（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 平成29年10月19日(木)　10時30分～11時00分 |
| 場所 | 大阪大学豊中キャンパス |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：赤井特別顧問  (職員等)：副首都推進局制度企画担当課長、財政調整担当課長代理 |
| 論点 | ○特別区の制度設計について |
| 主な意見 | ・財政調整については、都区財政調整制度を活用し、大阪の実情に合わせて設計すると理解。資料にもあるように、法制度面で国との調整が必要となるが、特に違和感はない。  ・交付団体である大阪では、東京都と違って、国の基準財政需要額の算定方法を基本として、大阪の実情に合うように補正し、カスタマイズしていくべきだろう。  ・臨時財政対策債の発行については、過去に東京都の特別区でも発行可能額が算出されていた。現在は財源不足額方式に変更されているとはいえ、発行はそれぞれの自治体で分担するのが普通の考え方だと思う。  ・これからの詳細設計に係ることだろうが、事務分担に沿って職員の移籍が必要となる。円滑に移行を進めるためには、給与面など調整が必要となるだろう。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  ・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | 特別区素案 |
| 備考 |  |
| 関係部局  （室課） |  |